

令和 3 年 3 月 17 日
農 林 水 産 省
消 費 ・ 安 全 局

ワクチン接種推奨地域の運用について（案）

1 防疫指針におけるワクチン接種推奨地域の考え方

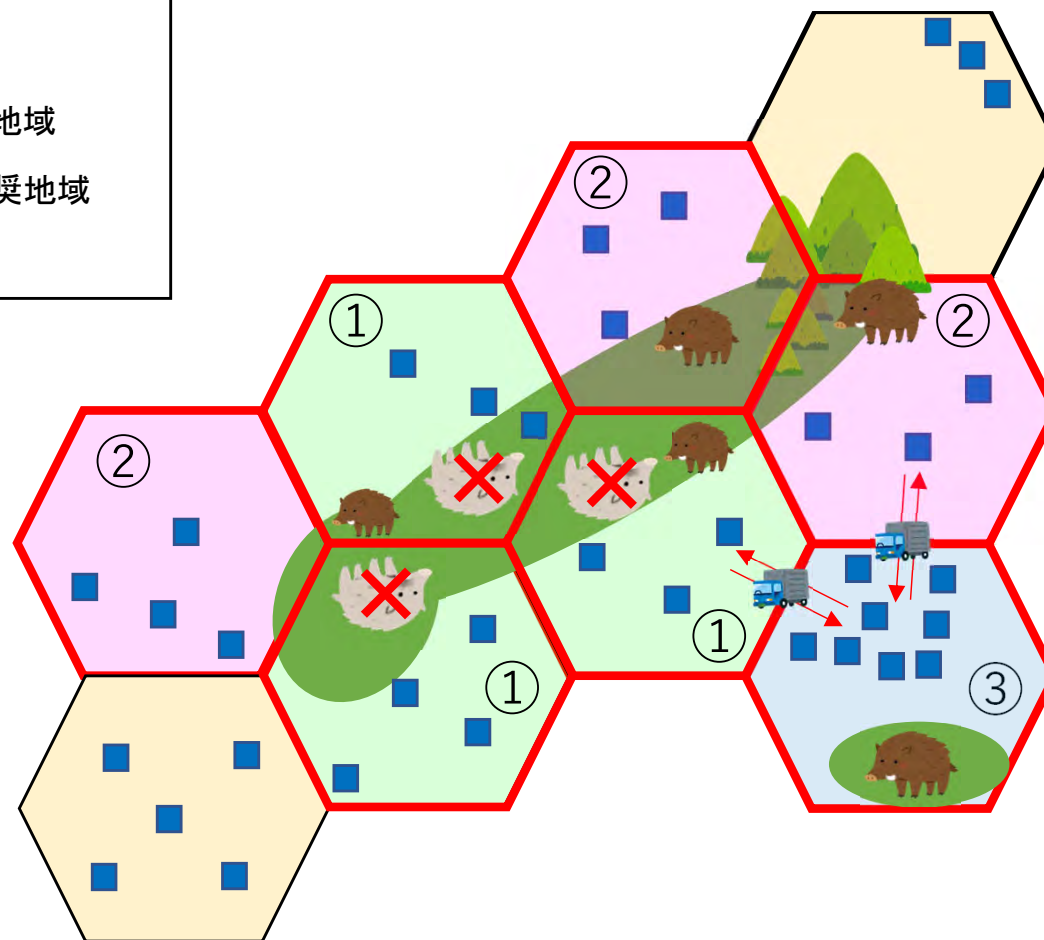
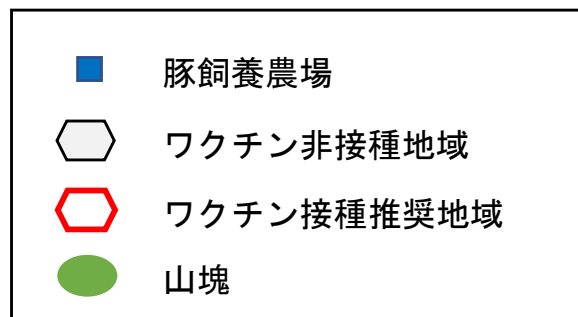
- (1) ワクチン接種推奨地域（以下「推奨地域」という。）の設定は、野生いのししにおける豚熱の感染状況、農場周辺の環境要因（野生いのししの生息状況、周辺農場数、豚等の飼養密度、山・河川の有無等の地理的状況）を踏まえ、豚熱のリスクが高い地域を設定する旨を防疫指針で規定している。（別紙 1）
- (2) また、接種区域の設定に当たっては、面的に範囲を設定し、接種区域と非接種区域の接触面が最小になるよう設定することとしている。

2 今後の推奨地域の設定の考え方

- (1) 3 月 17 日現在、28 都府県が推奨地域に設定されており、秋田県が初回接種を実施中。
- (2) 今回、新たに兵庫県丹波市において陽性野生いのししが確認されたところ。（別紙 2 及び 3）
- (3) 鳥取県及び岡山県については、兵庫県と隣接し山塊が連なっている等の地理的状況をはじめとする環境要因を踏まえると、両県へのウイルス侵入リスクの増大につながる可能性が考えられる。このため、ワクチン接種推奨地域を見直し、両県をワクチン接種推奨地域に設定することとしたい。
- (4) また、兵庫県においては、引き続き、農場における飼養衛生管理の徹底を行うとともに、野生いのししにおけるサーベイランス強化、捕獲強化、経口ワクチン散布等の対策を行うこととし、さらに鳥取県及び岡山県については、ワクチン接種プログラムの作成時に、これらの体制を改めて確認することとしたい。

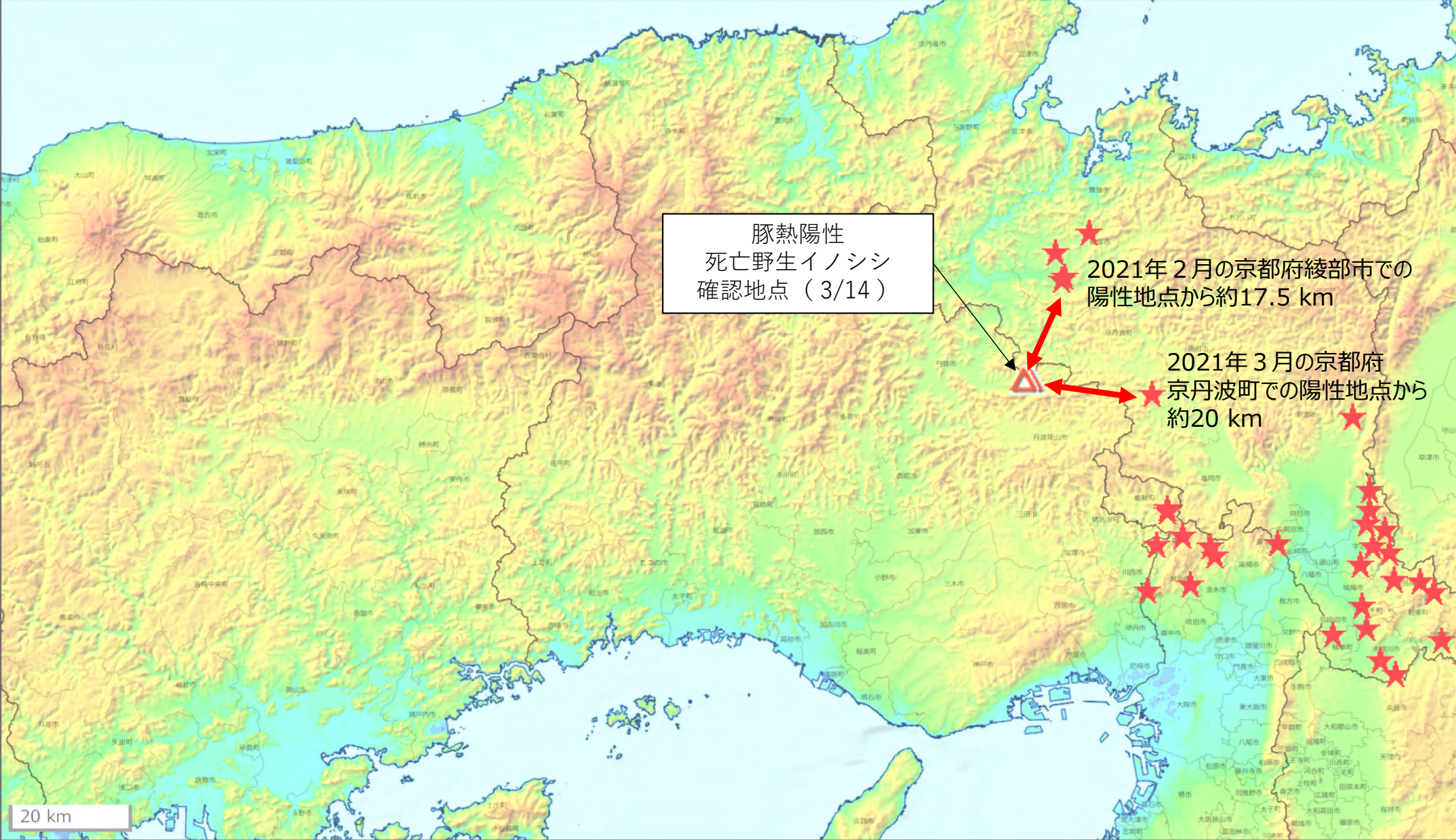
(参考) 継続する取組

引き続き、陽性野生いのしし確認地点の周辺地域におけるサーベイランスによる豚熱浸潤状況調査を行い、野生いのししの生息密度を踏まえた捕獲強化、経口ワクチンの適切な散布等の対策により、野生いのししの感染拡大を防止していくとともに、その感染状況を踏まえた推奨地域の拡大の必要性について、牛豚等疾病小委員会に定期的に諮ることとしたい。



- ① 豚熱陽性イノシシ確認県
- ② ①と隣接し山塊が連なっている県
- ③ ①と一部隣接、又は地域が養豚業と関連性が強い県

豚熱陽性野生イノシシ確認地点



ワクチン接種推奨地域の設定（210317現在）

別紙3

現在のワクチン接種推奨地域

【期間内に豚熱陽性野生いのししが確認された最西端】

- ★ 豚熱陽性いのしし確認地点（H30.9）
- ★ 豚熱陽性いのしし確認地点（R2.9-12）
- ★ 豚熱陽性いのしし確認地点（R3.1-3現在）
- ★ 今回の陽性確認地点

